

関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

# FUKKOU

Vol. 7

◀ contents ▶  
目次

- 巻頭言  
    交わりの豊かさ  
    宮原 浩二郎 ..... 1
- 報告  
    「つぶやき」読み解く  
    ～研究会を連続開催  
    山中 茂樹 ..... 2.3
- 調査  
    四川大震災調査報告  
    室崎 益輝 ..... 4.5
- 観感学楽—被災地ネット  
    NPO 法制定から 10 年を迎えて  
    ——『災害ボランティア論入門』より  
    / 菅 磨志保  
    また、違った課題が  
    / 安富 信 ..... 6
- 研究所フォーラムについて  
    2009 年 1 月 11～12 日  
    ..... 7
- 事務局だより  
    吉右衛門「教授」が特別講義！（山中茂樹）  
    日本災害復興学会 会員募集中！  
    編集後記 ..... 8

## 交わりの豊かさ

関西学院大学社会学部教授  
宮原 浩二郎



10月の初め、南山大学宗教文化研究所で「災害復興と社会美学」について話をする機会があった。災害の研究者は少なかったが、宗教学や哲学、教育学などの分野から被災者支援と復興を考えようとする真摯な声に囲まれた。意見交換は「復興」「豊かさ」「成熟社会」「社会美学」の考え方におよび、目先の実務や利害をこえた、幸福な時間を過ごすことができた。

収穫の一つは、「豊かさ」について改めて考えを整理できたことである。内閣府（旧総理府）の意識調査によれば、生活目標として「心の豊かさ」を選ぶ人が「物の豊かさ」を選ぶ人を追い抜いたのは1980年前後である。以来、その差はますます広がっている。にもかかわらず、現在の社会には以前にまして「心貧しい」肌ざわりがある。さらに、近年の「格差社会」が再び「物の豊かさ」への渴望を助長している。

おそらく、「物か、心か」を選択させる発想、これが貧しいのだ。私たちは「物はあるも心が貧しい」「物はなくても心は豊かだ」などと口にする。しかし、ここには「心」を「物」と同じ個人の所有物とみなす観念が入り込んでいる。「心の豊かさ」は「豊かな心を持つこと」とされ、たとえば趣味や余暇を「持つ」という風に、何かを私的に所有することに帰着してしまう。

やっと気づいたのだが、「心の豊かさ」という不器用な言葉の奥底には、まっとうな社交性への欲求がある。本当は、自分が豊かさを所有するのではなく、他の人々との関係のなかで、人と人の交わりが生み出す豊かさを味わいたいのだ。この「交わりの豊かさ」はGDPのように数値化できないが、私たちはこれを「美」の一種として、「社会美」として、感じとることができる。「交わりの豊かさ」は、他人と奪い合う必要のない、古くて新しい富である。

大災害は道路や住宅や公共施設を壊すだけでなく、人と人との交わりに深い傷をもたらす。「孤独死」がその極北である。ここ数年の災害復興研究は「関係性の豊かさ」「軸ずらし」「つぶやきを拾う」「住まいの社会性」「国民総幸福」などに着目してきたが、そのいずれもが「交わりの豊かさ」に指向している。ここに「人間復興」の理念を深める方向性が示されている。思想的、概念的な反省を重ねながら、具体的、実務的な提案に結実させていくことが、ますます求められていると考える。

# 「つぶやき」読み解く ～研究会を連続開催

## 復興への「気づき」探し、カテゴリー分類も

山中茂樹

災害復興制度研究所 主任研究員

学生たちが避難所や仮設住宅で足湯をしながら集めてきた被災者の「つぶやき」を読み解き、「災害復興」の研究に新たな「気づき」を見つけることができないか——。災害復興制度研究所は今年5月に公開研究会、10月に詳細研究会を開くとともに、足湯隊の協力を得て、「つぶやき」をカテゴリー別に分類するなどの作業を進め、研究手法の開発や復興要素の発見に取り組む仕事を始めました。

研究所は07、08両年度、科学研究費を取得し、能登半島地震、新潟県中越地震の被災地や阪神・淡路大震災の災害復興公営住宅で復興意識・行動調査を実施するなど、現行の復興諸制度と実際の復興密度との乖離を定性的に把握する作業を進め、今年3月には第一弾の報告書を作成しました。しかし、画一的なアンケートではすくい上げられない地域特性と復興の関係性や同一回答でありながら生活再建のベクトルがまったく違う被災実態など被災者意識のディテールをとらえるために、「つぶやき」を活用できるのではないかと推測。今年度から「つぶやき」を読み解く研究会を不定期に開催することとしました。また、膨大な「つぶやき」を漫然とながめていても整理が難しいことから、足湯隊にも参加経験のある神戸学院大学4回生の高橋瑞紀さんの協力を得て、地域別、カテゴリー別に「つぶやき」を分類しました。研究会の議事録や「つぶやき」一覧は、科学研究費の一部を充てて作成する報告書に収録をする予定ですが、とりあえず収集された「つぶやき」を概観してみたいと思います。

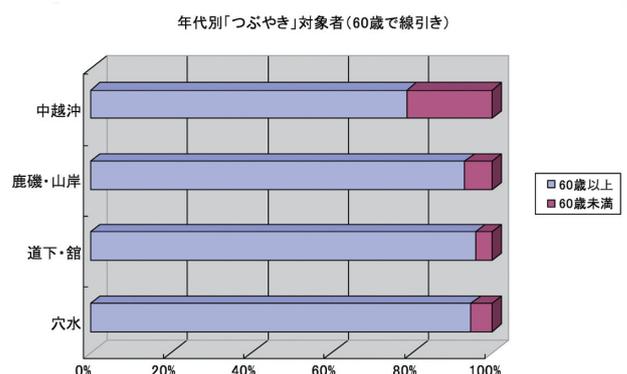
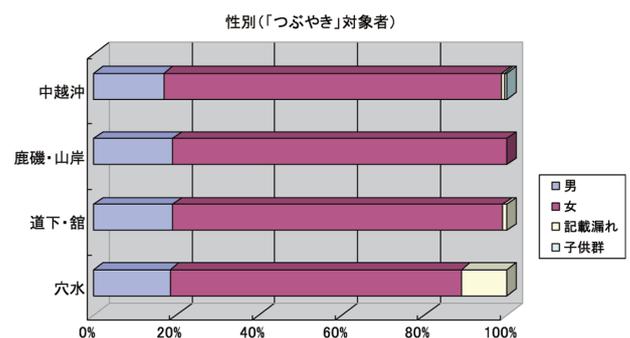
### 「つぶやき」概観

今回、概観した「つぶやき」は、能登半島地震の被災地、石川県輪島市（道下、山岸、館、鹿磯地区）と穴水町、中越沖地震の被災地、新潟県刈羽村で収集された399件。いずれの地域でも女性が8割前後を占め、年代では60歳以上が能登では9割、中越では7割を占めた（図）。「つぶやき」から見た「気づき」を2項目報告する。

### 《提言1：復興青写真が描ける支援を》

発災直後、応急危険度判定士が被災建物を見て回り、「赤紙」（危険）「黄紙」（要注意）「青紙」（調査済み）を貼って回る。二次災害防止が最大の目的だが、これに対し、「被災者への指針。将来の生活を踏まえた指導がない」との声が出ていた。また、被災者生活支援法の支給基準や義援金の配分にも大きな影響がある「罹災判定」に対しては「半壊でも使い物にならない。全壊でもなおる」「一部損壊と半壊の違いは、柱がしっかりしているかというところだけ。一部損壊の家も柱を残して壁などは崩れてしまっている」などの不満がみられた。

どうやら、「判定」だけが目的化してしまい、だから被災者はどうしたらいいのだというアドバイスがない、という訴えのようだ。阪神・淡路大震災でも、かかりつけの工務店が見たところ、引き起こしをすれば直る家でも赤紙が貼られ、全壊判定があると、工務店が再度、見回ったとき



には跡形もなく解体されていた、などの事例を聞いた。すべての作業でスピードを優先するあまり、また一つひとつの作業が分業化されているために、個別の被災者に「再起」のイメージを与えることができていない。多少時間がかかっても「再建双六」の分岐点で、どの道を選べばよいのかを指し示すアドバイスや復興写真を描けるような支援が必要だろう。また、仮設住宅は2年が限度と思ひこみ（延長は可能。これまでもしばしばあった）、プレッシャーを感じている人が少なくなかった。「法律（改正支援法）がよくわからん」「火災保険の認定基準が不明」など政策・制度がよくわからないまま、将来を決めかねている人が多々見られた。

役所だけでは、被災者のこれらの要望すべてに応じることは不可能だ。例えば社会福祉士や民生委員ら守秘義務を課すことが可能な人たちを中心に復興支援アドバイザーを養成し、被災地に派遣して行政の補助にあたらせるなどの支援制度を考えていく必要があるだろう。

### 《提言2：支援に女性や被災者の視点を》

避難所や仮設住宅では、依然、いろいろな「不便」や「不合理」を指摘する声が多かった。仮設住宅のお風呂や陸上自衛隊の野外浴槽について、「浴槽が高い」「浴槽が深い」の指摘が数件見られた。自衛隊風呂はともかく、仮設住宅の浴槽は全体をバリアフリーにして床を地面近くにしたことから、浴槽を地中に埋め込むわけにもいかず、床面の上に置く形となったために「高い風呂」が生じたらしい。また、能登半島地震の仮設住宅では「売り物」だったIHクッキングヒーターだが、もともと持っている鍋釜が電磁調理器具ではないため使えないという思わぬ「落とし穴」もあった。バリアフリーにしても「床が地面から近いので、外の気温がもろに伝わる」「夜の仮設は床から冷気が来て寒い」などの声が聞かれた。

一方、大きな家が多い能登半島ならではの現行支援制度と現実との矛盾も散見された。「仮設には家財道具が入らない。離れにおいている人もいる。まとめてポリ袋に入れていたらボランティアに捨てられた」「仮設には荷物が全然入らないので、ユニットホームを買って、そこに荷物を置いている」「一年分の米を買ってとっておくのだが、家がつぶれて置けなくなった。今朝は親戚に預けてた米を5升背負って仮設まで帰る」など、離れた場所に仮設住宅をつくる矛盾が噴き出した格好だ。例えば、離れや納屋、倉庫などを分散仮設住宅として認定する。自宅敷地内仮設住宅を認める、などの措置があれば、簡単に解決する話だ。官僚出身の研究者の中には、こうした措置を「不公平だ」とする人がいる。しかし、女性や被災者の声を生かした柔軟な措置や設備設計こそ、被災者の速やかな復興を促すものとなるはずだ。

## 中越・KOBE 足湯隊活動記録（2007年）

能登半島				
派遣名	日付	場所	活動人数	対象数
第1次	3月30日	門前小学校	9	20
	3月31日	阿岸公民館	9	19
		門前西小学校	6	13
第2次	4月7日	キャッスル真名井	8	25
		グループホーム聖頌園	8	12
		ビューサンセット	6	6
	4月8日	キャッスル真名井	7	10
第3次	5月5日	穴水町大町仮設	6	17
		鹿磯北集落集会所	6	11
	5月6日	穴水町大町仮設	6	4
第4次	6月30日	鹿磯北集落集会所	6	12
		道下仮設	14	27
		穴水町大町仮設	8	14
	7月1日	穴水町大町仮設	8	6
		鹿磯北集落集会所	10	16
第5次	8月8日	道下仮設	10	28
	8月9日	鹿磯北集落集会所	11	6
第6次	11月23日	穴水町大町仮設	5	15
	11月24日	道下仮設	5	10
		山岸町仮設	5	15
11月25日	鹿磯北集落集会所	5	6	
第7次	12月22日	道下仮設	5	9
		館仮設	5	9
		山岸町仮設	5	14
	12月23日	山岸町仮設	10	14
12月24日	穴水町大町仮設	5	17	
	鹿磯北集落集会所	6	11	
計			197	394

中越沖				
派遣名	日付	場所	活動人数	対象数
第1次	7月20日	赤田集会所	11	8
		第2体育館	9	30
	7月21日	ラビカ	10	18
高町保育所		3	5	
第2次	8月4日			
	8月5日	長岡技術科学大学 voltofnutsの 活動に参加		
第3次	8月18日			
	8月19日			
第4次	9月22日	刈羽村仮設	13	10
	9月23日	刈羽村仮設	10	10
	9月24日	刈羽村仮設	9	10
第5次	11月3日	きらら	6	6
	11月4日	きらら	6	5
第6次	11月23日	刈羽村仮設	4	10
	11月24日	刈羽村仮設	8	14
計			89	126

# 四川大震災 調査報告

室崎 益輝

災害復興制度研究所 所長

## 調査の概要

8月10日から15日の6日間、災害看護支援機構の黒田裕子さんのお誘いもあって、四川大地震の被災地を調査する機会をえた。上述の黒田さんのほか、災害看護支援機構の山崎達枝さん、小原真理子さん、酒井明子さん、神戸協同病院の上田耕蔵さん、社会安全研究所の木村拓郎さん、日本社会事業大学の山口幸夫さんと、中国から参加の南京大学の新家増美さん達と、四川大震災の被災地を訪ねた。

11日に綿竹市の郊外にある遵道、12日に北川県の南端にある香泉、13日と14日に世界遺産のある観光都市の都江堰を訪問し、被災状況を視察するとともに、被災者を含む関係者にヒアリングを行った。遵道と香泉は農村、都江堰は都市である。遵道は、被災者がボランティアや民間企業の支援を得て、復興に向けて前向きに立ち上がっている農村、香泉は、日本のボランティアが地域の信頼を獲得して、持続的に復興支援をしている農村である。都江堰は、学校や病院さらには高層住宅などの現代建築が倒壊し、最も大きな被害を受けた都市の一つである。

なお、現地調査においては、震災直後から現地でボランティア活動を行っているCODEの吉椿雅道さん、成都のユースホステルの経営者で被災地の支援を行っている植田麻紀さんに、多大な支援とアドバイスをいただいた。

▶北川県で支援活動をする日本のボランティア



## 調査の意義と限界

被災現場に直接足を踏み入れ、被災者の生の声を聞いたことは、それだけで意義があった。それに加えて、アクセスが困難ということもあって、報道等ではその実態が見えてこなかった、農村部の被災状況や仮設での生活実態を見聞できたことは、四川地震の全体像を捉えるうえで大いに参考になった、と思っている。

とはいえ、四川大地震の被害は、後述するように、都市から農村さらに山間僻地に到るまでの極めて広大な範囲に及んでいる。それだけに、その全体像を僅か数日の滞在でとても捕捉できるものではない、といえよう。私が知りえた事実が、被災地全体に共通する普遍的なものなのか、あるいは特定の被災地に限定されたものなのか、その峻別がなかなか難しい。広大な被災地のほんの1点を垣間見たに過ぎない、ということを経験に命じておかなければならない。

## 被害の巨大性と多様性

四川大地震の被害の特徴を一言でいえば、巨大性と多様性である。

長さ300km、幅20kmに渡って断層が動いた結果、広範囲に渡って大きな被害が生まれた。被害を受けた被災地の面積が12万km<sup>2</sup>以上、被災者の数が2,000万人以上、死者行方不明者が約9万人、負傷者が約40万人、全壊戸数が約800万戸と、推定されている。阪神・淡路大震災の10～30倍もの被害がでていることになる。

また、大地震の被災範囲は、地形的にも民族的にも産業的にも多種多様な地域を包含している。山間僻地から低地平野にいたるまで、過疎集落から高密都市にいたるまで、農業地域から観光地域にいたるまで、経済的に裕福な地域から極貧の地域にいたるまで、多種多様な地域が被害を受けている。死傷あるいは倒壊といった直接的な被害にとどまらず、精神的被害、文化的被害、経済的被害など、ありとあらゆる形態の被害が生まれている。

この未曾有の巨大かつ多様な被災に如何に立ち向かうか、被災地支援のあり方と復旧復興のあり方が厳しく問われている、のである。

## 被災原因の社会性

この調査の中で企図したことが3つあった。第1は、なぜかくも大きな被害が生まれたのかという、被災原因の究明である。第2は、巨大な被災からの復興を如何に図るべきかという、復興戦略の考究である。第3は、この



四川の地震から日本が何を学ぶべきかという、震災教訓の学習である。

その中で最も重要なのは、被災原因の究明である。原因の究明は、復興の方向性を捉えるうえでも、また次の被災の防止をはかるうえでも、欠かすことの出来ないものだからである。さて、この原因については、中国経済の自由化と高成長、そのなかでの都市と農村の格差、さらには「チベット紛争」に代表される民族問題などの社会背景との関係で、しっかり捉える必要がある、と思っている。

今回の調査では建築の施工技術の杜撰さが目についた。ここでは、コンクリートが正しく打たれていない、必要な鉄筋が十分に入っていない、必要な耐震壁が設置されていない、といったことが問題と感じた。その問題点を考察していると、農村の出稼ぎ問題と密接に関わっていることが見てくる。技術の未熟な出稼ぎ者が大量に建設現場に入り込むことによって、杜撰で危険な施工が生みだされたとみることができる。となると、都市と農村の格差問題を抜きに、この被災を論じることができないということになる。

### 復興戦略の柔軟性

巨大な被災に対しては、大量供給というマクロケアが欠かせない。多様な被災に対しては、個別対応というミクロケアが欠かせない。この一見矛盾するマクロとミクロを如何に組み合わせるかが問題となる。住宅再建でみると、都市部では、マクロケアというべき公的仮設住宅の大量供給がはかられている。農村部では、ミクロケアというべき地域の資源を活用した自力仮設が細やかにつくられている。この戦略は、自力仮設をつくれぬという被災者が取り残されるという問題はあるものの、概ね成功しているように思う。農村部や資材や土地のある地域では、自力仮設による住宅再建が効果的である、といってよい。

ところで復興については、現地再生か移転新生か、現物支給か現金支給か、行政主導か市民主体かといった、施策の選択に迫られる。四川でも、集落移転をめぐって、また支援方策をめぐって、様々な議論が展開されていた。ここ

で指摘したいのは、住宅再建の公的仮設と自力仮設の選択についても同じであるが、二者択一ではないということである。集落の移転問題では、被災者の暮らしと地域のつながりを重視する観点から、現地での再生を基本としながらも、危険性の高い場所については移転を促進するという戦略が、様々な論争をへて結果的に選択されている。これについても、移転をする場合のコミュニティの維持、住宅再建の保障、伝統文化の継承を、新しい土地で如何に図るかという問題が残されているものの、概ね妥当な選択ではなかったかと、私は考えている。土地との密着性や地域の危険性を考慮して、ケースバイケースで考える必要性を再確認した。

ところで最も気になったことは、現金による支援策の弊害である。今回の四川の地震では、住宅再建支援や生業確保支援等に、相当のしかも多様な現金支援がなされている。そのメニューだけをみると、はるかに日本を凌いでいる感があり、うらやましくも見える。しかし、その支援効果の実態をみると、更なる農村の解体やコミュニティの崩壊に拍車をかけているように見える。農村では、2万円の再建支援が与えられるが、それだけでは家が建たない。あと、少なくとも数百万円から十数万円の資金が必要となるが、そのために父親だけでなく母親も出稼ぎに出る、あるいは農地を売却することが余儀なくされることになる。現金支給が必ずしも正しいことでは無いことを、ここでは学ぶ必要がある。

### おわりに

首都直下地震や東海地震や南海地震などの巨大地震の発生している日本にとって、大量の仮設を極めて短期間に提供した対応、海外からの支援も含めて大量の支援者を受け入れた対応などから、日本が学ぶべきことは多い。日本の教訓の輸出を図ることもいいが、それ以上に中国の教訓を輸入する努力を怠ってはならない、と思う。



◀被害のなかった伝統木造建築（都江堰）

（写真は木村拓郎氏 提供）

# 観 感 学 楽

かんかんがくがく

被災地を**観**る、  
被災地の痛みを**感**じる、  
そして、  
被災地から**学**ぶ、  
被災地の人たちと**楽**しむ。

## 被災地ネット

NPO 法制定から 10 年を迎えて  
——『災害ボランティア論入門』より  
／菅 磨志保  
また、違った課題が／安富 信

## NPO 法制定から 10 年を迎えて ——『災害ボランティア論入門』より

菅 磨志保

大阪大学コミュニケーションデザイン・センター特任講師

今年、特定非営利活動促進法（NPO 法）の制定から 10 年を迎える。法律の制定に向けた動きは 80 年代後半から始まっていたが、直接のきっかけを提供したのは、阪神・淡路大震災であったと言える。法律制定後も、多くのボランティア・NPO が災害救援や長期に亘る復興支援に参加している。こうしてみると災害に関わるボランティア・NPO の活動は、日本全体の市民活動の興隆・発展を牽引する役割を果たしてきたようにも思える。しかし災害後の活動は、一過性の活動として記録に残り難い。経験から得た知見を将来につないでいく必要を感じ、この分野に関わってきたが、特に近年、災害が頻発し、活動を巡る状況も大きく変化しているように感じる。

こうした変化も含めて一連の経緯を本にまとめられなかったかと思っていた折、弘文堂から出版の機会を得た。今秋『災害ボランティア論入門』として出版の予定である。編集・執筆に関わった者として、本書を紹介させていただきたい。

執筆には、このテーマに関わってきた研究者・ボランティア関係者・防災の実務家らが参加している。個々の体験・立場の違いもあり、異なる／対立した見解が述べられている部分もあるが、集まった原稿を見ていくと 2 つの共通する視点が浮かび上がってきた。

一つは、被災者に関わる「人」という視点である。ボランティアは被災者に最も近い視点から災害という現象を見、被災者を通じて災害を疑似体験する。また被災者自らがボランティアになることで再建の力を得ていたケースもあった。「ボランティア」は、人や問題に関わるきっかけを提供してくれると共に、関わる人・問題をより深く考える視点を提供してくれるように思う。

もう一つは、再帰的なプロセス、すなわちボランティアが実践し、それを反省して次の実践につなげていく、という視点である。個々の「思い」を現場に役立つ「力」にしていくためには一定の組織化が必要だが、一旦組織が出来上がると、その組織維持が目的化してしまいやすい。本来の目的にあった活動をしていくためには、自ら作った仕組みも含め、既存の枠組みを批判的に検討し、その結果を反映させていく必要がある。しかしこの反省的な作業は、強制力が働かないのでどうしても手薄になりやすい。災害という場面では、つきつけられる現実が厳しい分、こうした自己検証が求められる。仕組みを創り超えるという 2 つの力のバランスをとりながら、現実を切り拓いていかなければならない。本書の中で執筆者らは、現実を「超えていく」ために必要な考え方、実践力、を提示することを試みている。

これからの社会を展望していく上で、ボランティアは、様々な可能性をもつ主体として期待されている。しかし、その活動に内在する問題をきちんと見据え、足をすくわれないように慎重に考えていかなければならない。執筆者らはこの点にも注意喚起している。変化の激しい活動であるが、その中で大切にすべきことを再確認する機会を得たことに感謝したい。

本書が災害の被害の軽減につながる一助になればと願っている。

などを起こした。それによって、たとえ自宅が大丈夫であっても避難所に行かなければならない人が存在し、さらに、危険地区と指定されているために、立ち入ることが出来ずに、こうした生業を続けられないというのが現状。それは、すなわち、生計が立てられないという切実な問題なのだ。

31 日に栗駒総合支所で行われた「復興車座トーク」では、被災者から次々と苦境が語られた。正直言って、驚いた。り災証明を巡って、これまで仲良く暮らしていた地区で人々の心がバラバラになったというではないか。何のための被災者支援策なのだろうか？ 暗たんたる思いに駆られた。そして、ここでも訴えられたのは「いつになったら、生業が本格的に再開できるのか?」。9 月末になって、ようやく週に 5 日、農作地などに入ることが出来るようになったと聞く。来年以降の農業の準備は、雪が降る前のこの 10 月、11 月にかけている。残された時間はあまりに少ない。生命を守るための「避難指示、勧告」が人々の生活を脅かしている。まさに二律背反の世界だ。山中で倒れた電柱の再生工事は着々と進んでいるが、「安全宣言」が出されるまでには、まだかなりの時間を要しそうだ。

「復興」はその地、災害によって千差万別で、非常に難しい課題だ。いずれにしても、今回、現地を訪れることで、大阪にいては決してわからないことを学んだ気がする。やはり、室崎先生がいつもおっしゃる「現場主義」を実感した。これを日々の紙面にいかに活かすかが私にとって大きな宿題、となった。



◀復興車座トークに参加した日本災害復興学会のメンバーら

## また、違った課題が

安富 信

読売新聞大阪本社編集委員

日本災害復興学会の会員ではあるが、熱心な会員でないことを恥じながら、8 月 30、31 の両日、会長の室崎益輝先生や山中茂樹先生らの一行について、宮城県栗原市を訪れた。6 月 14 日に当地を襲った岩手・宮城内陸地震（最大震度 6 強）で大きな被害を受けた被災地であり、私自身は発生直後に取材で訪れてから 2 度目の現地入りだった。

被災直後と違って、被災地の課題はかなり浮き彫りになっていた。その一つが、避難指示、勧告が出ている中で、「生業」を継続することが出来ないことだ。栗原市花山、耕英両地区は共に、花卉や野菜栽培やイワナ養殖が盛んな地。そこを襲った地震は、大規模な山崩れや土砂崩れによるせき止め湖

テーマ

# どう果たすか国際支援

## ～国家・社会・文化の壁超えて

世界で災害が多発しています。大規模な災害が起きた時には、速やかな救援、速やかな復旧・復興をはかり、悲しみの拡大を防がなければなりません。災害支援においては、国家も民族も関係ありません。救命や人道に国境があってはならないからです。ただ、支援にあたっては、被災地域の政治や文化、宗教さらには生活慣習などをしっかり理解した形で進めることが求められます。政治的圧力に左右されない信頼関係を築くことも必要でしょう。国際的な支援のあり方を、今までの教訓を持ち寄って考えてみたい、と思います。

1/11  
Sunday

関西学院大学 B 号館 104 号教室

14:00～17:30

### ◆被災地交流集会・復興デザイン研究会

宮城・栗駒、新潟、能登、鳥取・日野、三宅島、神戸など被災地からゲストを迎える。

1/12  
Monday

関西学院会館レセプションホール

10:30～16:30

### ◆プレセッション

10:30～11:30

村井 雅清 (CODE 海外災害援助市民センター理事・事務局長) 《聞き手》山中 茂樹 (関西学院大学教授)

### ◆特別講演「海外支援～日本の役割」

13:30～14:30

姜 尚中 (東京大学大学院教授)

### ◆シンポジウム

14:30～16:30

《パネリスト》50 音順

加藤 孝明 (東京大学大学院助教)

斉藤 容子 (国連地域開発センター防災計画兵庫事務所研究員)

吉椿 雅道 (CODE 海外災害援助市民センタースタッフ)

ラジブ ショウ (京都大学大学院准教授)

《コーディネーター》

室崎 益輝 (関西学院大学教授)

#### ■応募方法■

参加ご希望の方は住所・氏名・連絡先・傍聴希望日を明記の上、下記宛に郵便、FAX または研究所公式 HP の「お問い合わせ」ページにてお申し込みください。(入場無料)

〒662-8501

兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

関西学院大学災害復興制度研究所

URL : <http://www.fukkou.net/> FAX : 0798-54-6997

※ 会場の都合上、11日の被災地交流集会は定員100名、12日のフォーラムは定員200名になり次第、締め切りさせていただきます。なお、お申し込み時点で、既に受付が終了していた場合は、その旨折り返しご連絡させていただきます。参加証等は発行いたしませんので当日は直接会場までお越しください。



# 事務局だより

## 吉右衛門「教授」が特別講義！

歌舞伎役者・中村吉右衛門氏の特別講義が10月30日、関学会館でありました。といっても、一般の講演ではありません。吉右衛門さんは、れっきとした関西学院大学の客員教授。大学院文学研究科の「日本文学特殊講義(7)」で、「歌舞伎と演劇文化」をテーマに7人の教授が講義することになっており、吉右衛門さん一コマを受け持たれ、この日、「歌舞伎における伝統——秀山祭歌舞伎の舞台作りを通して」と題して話されたわけです。



「このトピックスと研究所にどんな関係が」と不思議に思われるかもしれません。実は、吉右衛門さんと研究所の主任研究員である私(山中)は東京・銀座一丁目にあるペインクリニック「青木クリニック」の患者仲間。院長の青木正美先生は、研究所の客員研究員で日本災害復興学会の広報委員でもあります。吉右衛門さんがテレビや映画でおなじみの「鬼平犯科帳」(池波正太郎原作)で、主役の火付盗賊改方長官・長谷川平蔵(1745?~1795)を演じておられることは、大方のみなさまはご承知でしょう。鬼平が活躍した時代は、浅間山大噴火(1783年)や大飢饉による凶作により、各地で打ち壊しが頻発、無宿人による盗賊が横行するなど世情はひどく不穏でした。平蔵は、田沼意次の失脚を受けて老中に就任した松平定信に無宿人対策として石川島の入居場建設を建議するなど、災害後の失業対策に貢献したのです。入居場は、いわば失業者たちの自立支援施設。ですから、平蔵は、江戸時代の災害復興に一役買ったといえなくもありません。そこで、青木先生が吉右衛門さんを口説いて、復興学会の東京大会へのゲスト出演が決まり、さらに吉右衛門さんが歌舞伎の普及に尽くしておられることから、関学の客員教授に就任いただいたら、との話が進み、文学部の先生方のお力添えもあり、冒頭の特別講義が実現した次第です。

とはいえ、講義をされるのは初めての経験。傍目でも緊張されているのがわかるほどでしたが、そこは当代きっての名役者。マイクを必要とされない声の通りよさとメリハリのきいた話しぶりは、さすがでした。「天保六花撰」で名高い希代の悪坊主、河内山宗俊のくだりでは、麴町の松平出羽守の屋敷に乗り込んで正体を見破られたものの大見得を切る見せ場を実演してください(写真)、研究科生たちの間からも拍手喝采が起きていました。

というわけで、研究所の人的ネットワークの幅広さとユニークさに今さらながら感心をしています。復興の現場でもこういう豊かな人脈が必要なのだろうと再認識した次第です。

(山中茂樹)

### 日本災害復興学会 入会方法

入会申込書に所定の事項をご記入のうえ、下記の学会事務局まで郵送にてお申し込みください。入会申込書は、日本災害復興学会のホームページ (<http://www.f-gakkai.net/>) よりダウンロードしていただくか、下記までご連絡いただき、お取り寄せください。また、後日事務局よりお送りする専用振り込み用紙にて必要金額をご入金ください。

#### (1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155  
 関西学院大学災害復興制度研究所内  
**日本災害復興学会事務局**  
 TEL: 0798-54-6996

#### (2) 入会金 3,000円

#### (3) 学会費(年額)

- |         |        |         |             |
|---------|--------|---------|-------------|
| 1) 正会員  | 7,000円 | 3) 購読会員 | 6,000円      |
| 2) 学生会員 | 3,000円 | 4) 賛助会員 | 一口: 50,000円 |

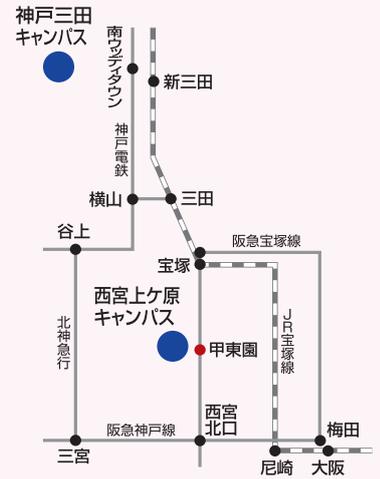
### 編集後記

来年1月に行われる被災地交流集会(11日)は、研究所発足当初からスタートし、この度5回目を迎えます。全国の被災地のみなさんが一堂に会して、それぞれ異なる状況の中での復興の取り組みや教訓などを討論しあえる情報交換の場になればと、毎年開催しています。現場に行けない方たちも、被災地の生の声を聞くことで災害、そして復興をとてリアルに感じることができるのではないのでしょうか。また、2日目には国際支援をテーマにしたシンポジウムや東京大学大学院教授の姜尚中(カンサンジュン)先生の講演も予定しています。今年も盛りだくさんの内容になっておりますので、みなさま是非ご参加ください。

\* 研究所の冬期休暇は、12月23日(火)~1月6日(火)です。



### 西宮上ヶ原キャンパス案内図



### 関西学院大学東京丸の内キャンパス案内図



〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12  
 サピアタワー 10階  
 TEL: 03-5222-5678



**関西学院大学**  
 KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY  
**災害復興制度研究所**

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町155号  
 TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997  
<http://www.kwansei.ac.jp>  
 URL: <http://fukkou.net/> E-mail: [kgu\\_fukko2005@fukkou.net](mailto:kgu_fukko2005@fukkou.net)